

令和6年第10回（10月）かほく市農業委員会総会議事録

日 時 令和6年10月25日（金）午後1時30分

場 所 かほく市役所 西フロア3階 302会議室

開 会	事務局長	<p>定刻になりましたので、ただ今から令和6年第10回（10月）農業委員会総会を開会致したいと思います。</p> <p>種本会長のご挨拶をお願い致します。</p>
会長挨拶	会 長	<p>皆さんご苦労様でございます。1ヶ月ぶりということでございます。今10月に入りましたが、今年の稲作の収穫等につきましては、皆様方いい人もおい出れば、悪い人もおいでるということで、これからの計画の中で、来年度への反省検討して頂ければいいと思えますし、先般の天皇陛下への献穀田抜穂式につきましては、本当にご苦労様ございました。瀬戸さん無事に東京行ってこられたそうです。良かったなと思っております。本当に大変な仕事だったと思えますが、本当にご苦労様でした。</p> <p>また、地域計画ということで前回にも話がありましたけれども、順次地域計画づくりということで各集落での検討会を開催しております。先程事務局へ聞きましたところ、約半分の地区で行ったということであと半分。逆に言うと、残っている状況でございます。10年後のビジョンを描くっていうのはなかなか難しく大変な作業でございます。はっきりとしたものが出るかは、なかなか難しいところだと思います。ただ、今の段階で計画づくりをしておかないと、次年度からのいろいろな事業を入れる場合の前提条件みたいにもうすでになってきているのもあります。先般、事業の関係で要領を読んでおりましたら、もう計画段階で地域計画策定済みであることと記載されておりましたので、そういう面からすると確実に提出することが、必須条件ということになっている状況です。それぞれの地区において作ってないところにつきましては、とにかく3月までに提出するというところで進めていく必要があるのかなと思っております。それぞれの担当地区の農業委員の方、推進委員の方につきましては、地区説明会においての出席をぜひお願いをしたいと思っております。</p> <p>それから来月の農業委員会大会ですが行われますけども、前回私の方で政策提案第1号議案につきまして説明をさせて頂きました。最後の時にお話したように今年は、当委員会が第1号議案を説明する担当という大役が当たっておりまして、誰か引受けて頂ける方がいるか心配しておりましたが、幸いにも高橋さんにお引き受け頂いたということでございます。これまでにない活発なということで、かほく市にとっては非常に良かったかなと思っております。ひとつぜひ頑張ってくださいと思っております。良い経験になると思いま</p>

<p>会長挨拶</p>	<p>会 長</p>	<p>すお願い致します。</p> <p>そういうことで色々ありますが、10月は今からは農業まつりが各地で開催されるというような状況です。そのような事で来年に向けてのスタートラインになると思いますので、それぞれ皆様方の部分の中でまたお願い、頑張ってもらいたいと思っております。</p> <p>挨拶につきましては以上でございます。</p>
<p>欠席委員確認 議事録署名委員の指名</p>	<p>会 長</p>	<p>本日の欠席委員は松本委員、前多委員の2名であります。</p> <p>それでは、議案審議の前に議事録署名委員の指名を行います。</p> <p>署名委員に 9番 末廣委員、 11番 大田委員 をお願いいたします。</p> <p>次回、総会開催日に署名・捺印をお願い致します。</p> <p>本日、現地調査にあられました、 10番 中村委員 11番 大田委員 には、各案件の審議時にご説明をいただきますので、よろしくお願い致します。</p>
<p>議案第40号 農地法第3条 許可申請</p>	<p>会 長</p> <p>事務局</p> <p>会 長</p> <p>当番委員</p>	<p>それでは、「議案第40号 農地法第3条の規定による許可申請に対する許可決定について」を議題とし事務局の説明を求めます。</p> <p>【議案第40号 整理番号1番から4番について朗読説明】</p> <p>整理番号1番については、親子による生前贈与となります。</p> <p>整理番号2番については、譲受人の所有している農地の隣接地を取得し規模拡大となります。</p> <p>次に整理番号3番については、ぶどう農家の方であります、今回露地野菜により経営規模の拡大となります。</p> <p>整理番号4番については、議案第41号整理番号8番と関連しておりまして、地震により内灘町にある作業場が被災し今回建設されます。必要な分を作業場とし、残りの部分を畑として利用されます。</p> <p>許可基準については、お手元に配布しております「農地法第3条の許可申請に係る許可基準適否判断資料」のとおりでありまして、農地法第3条に係る許可要件のすべてを満たしているものと考えられます。</p> <p>これで、議案第40号の説明を終わります。</p> <p>事務局から説明がありましたが、この件について、本日、現地調査に当たられました委員より現地報告をお願い致します。</p> <p>大田委員 現地調査 ・整理番号1番</p> <p>事務局からも説明があったように、親子の生前贈与ということで問題ないと思います。</p>

<p>議案第 40 号 農地法第 3 条 許可申請</p>	<p>当番委員</p>	<p>中村委員 現地調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・整理番号 2 番 <p>現在は草が生えとりますけども、農地としては問題ないと思います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・整理番号 3 番 <p>字がケの方は、住宅の中にありまして、竹が生えた窪地になっております。そこを農地として使用するという事で整地にすれば問題はないと思います。それから字がメの方ですけども、線路と市道の間ですけど、草が生えておりますが、農地としては問題ないと思います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・整理番号 4 番 <p>事務局から説明あったとおり、申請地の後ろ部分を農地として使い、道路沿い前面を作業場として使用するという事で問題はないと思います。</p>
	<p>会 長</p>	<p>この件につきまして、地区担当委員のご意見等がありましたらご発言ください。</p>
	<p>地区担当委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・整理番号 1 番 竹田委員 <p>現地を見てきたらかなりの原野になっていました。入る道もないような感じになっていましたけども後継者に生前贈与ということで問題ないと思います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・整理番号 2 番 竹田委員 <p>事務局の方が説明あったとおり、隣接地の隣の農地も譲受人が持っているということで問題ないと思います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・整理番号 3 番 竹田委員・中村委員は現地調査で報告) <p>民家の中にあるちょっと窪みのある土地でした。かなり荒れていましたがこれは経営規模の拡大ということなので、良いのかなと思います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・整理番号 4 番 長原委員 <p>事務局の説明または中村委員からご説明あったとおり、被災された方という事で、裏の方で畑を作るということで問題はないです。</p>
	<p>会 長</p>	<p>ほかにご意見等ございましたらご発言ください。ございませんか。無いようでしたら採決に入ります。議案に賛成の方は挙手をお願いします。</p>
	<p>会 長</p>	<p>全員挙手により、「議案第 40 号 農地法第 3 条の規定による許可申請に対する許可決定について」は原案のとおり許可決定致します。</p>

<p>議案第 41 号 農地法第 5 条 許可申請</p>	<p>会 長 事 務 局</p>	<p>続きまして、「議案第 41 号 農地法第 5 条許可申請に対する意見決定について」を議題としまして事務局の説明を求めます。</p> <p>【議案第 41 号 整理番号 1 番から 9 番についてを朗読説明】 農地区分及び許可基準については、お手元に配布しております「農地法第 4 条・5 条の許可申請に係る許可基準適否判断資料」をご覧ください。</p> <p>整理番号 1 番については、「住宅等が連たんしている区域に近接する農地で農地の広がり が 10ha 未満であるもの」との理由により第 2 種農地と判断できますが、不許可の例外により、「住宅その他申請に係る土地の周辺地域において居住する者の日常生活上又は業務上必要な施設で集落に接続して設置されるもの」に該当すると判断できます。</p> <p>次に整理番号 2 番から 9 番については「都市計画法の用途地域が定められている地域」の農地との理由によりそれぞれ第 3 種農地と判断できます。</p> <p>また、整理番号 2 番については、すでに従業員駐車場に整備されており、今回車庫を建設されるにあたり農地と知り転用手続きを失念していたとのことです。次に整理番号 4 番についても、平成 31 年より借り人の所有する大型車の駐車場としてすでに使用されており、それぞれより始末書が提出されていることを補足いたします。</p> <p>個別事項については、許可基準適否判断資料のとおりであり、許可基準については全て満たしているものと考えられます。</p> <p>以上で、議案第 41 号の説明を終わります</p>
	<p>会 長 当番委員</p>	<p>事務局から説明がありましたが、この件について、本日、現地調査に当たられました委員より現地報告をお願い致します。</p> <p>中村委員 現地調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・整理番号 1 番 前面にある倉庫も含めての計画であり、住宅建設については問題ないと思います。 ・整理番号 2 番 既に駐車場ということですが、住宅地の中にあり問題はないかと思ひます。 ・整理番号 3 番 親子で住宅を建てられるということで、周辺も住宅地になりますので問題はありませぬ。

<p>議案第 41 号 農地法第 5 条 許可申請</p>	<p>当番委員</p>	<p>大田委員 現地調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・整理番号 4 番 駐車場用地ですが、半分駐車場に使っているということで、始末書の提出もあり仕方ないと思います。 ・整理番号 5 番・整理番号 6 番 5 番 6 番は隣接地であり、一部を重機や残土置き場にし、残り半分は宅地造成をするということですが、幹線道路にも近いことや周辺が住宅地になっていきますので問題はないと思いますが、地区担当からもお聞きしたいと思います。 ・整理番号 7 番 震災により自己住宅ですが、現地は水が染み出ているような状況でした。現実ちょっと不安ですが、地盤改良等を行い対策するでしょうからいいと思います。 ・整理番号 8 番 3 条と関係しておりまして、作業場として利用は市道沿いでもあり問題はありませぬ。 ・整理番号 9 番 この案件も震災の影響により工場建設ですが、道路挟んで向かいに、同じぐらいの工場新設です。問題はないと思います。
	<p>会 長</p>	<p>この件につきまして、地区担当委員のご意見等がありましたらご発言ください。</p>
	<p>地区担当委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・整理番号 1 番 前多委員 (欠席のため事務局より) 前田委員の方ですが、昨日、市役所の方で一番について報告を受けております。地区内に住宅が建ち並んでおり、特に問題ないということをお伝えして欲しいと受けております。以上です。 ・整理番号 2 番 今本委員 これ今現在工場があつて、その後ろに建てるということで、始末書も提出されてということですけど、特に問題ないかと思ひます。 ・整理番号 3 番 今本委員 道路沿いにそつた細長い土地でありまして、境界はしっかりしてありますので問題はないと思ひます。よろしくお願ひします。 ・整理番号 4 番 油野委員 ここは区民センターの前の土地で、周りはもう家が連帯しているということで、雑種地で車の置き場として使われていることだということ、始末書が提出されております。全然問題はないと思ひます。 ・整理番号 5 番 油野委員 ・整理番号 6 番 譲渡人は土地持ちの家で昔町会長でしたがその土地を譲り渡すということですが、宅地造成ということで周りには農地は無い状況

議案第 41 号 農地法第 5 条 許可申請	地区担当委員	<p>です。これについては、宅地造成、周りも宅地造成されていますので、致し方ないというようなことでございます。</p> <p>・整理番号 7 番 長原委員 娘さん夫婦がお父さんから土地を譲り受けて家を建てるということで、ちょうど震災で被災されてその農地の後ろにお父さんの住宅があったのですが、そこが被災されておられて現在壊されて、その脇に農地があるということです。先程大田委員も言われたように水が多いかなと思いますが、地盤改良していますし周りに農地はないので問題はないと思います。</p> <p>・整理番号 8 番 長原委員 先程 3 条 5 番説明がありましたとおり、農地の一部に作業場を建てるということで問題はないかと思えます。</p> <p>・整理番号 9 番 長原委員 現在工場が震災で被災を受けました。それで道を挟んで奥にちょうど農地を持っていたということで、そこで工場を新たに建てる計画になったということです。これはなりわい事業の補助を受けてやるということで、今準備ができるとのことですので、農地転用の許可が出れば、工場再建に向けて進んで行くという事なので特に問題はないかと思えます。</p>
	油野委員	<p>整理番号 3 番の譲受人がの能登町松波になっているんですけど、この方は被災されたんですか？</p>
	事務局	<p>油野委員が言われた通り被災者としてこちらの方に移住との形になります。</p>
	会長	<p>ほかにご意見等ございましたらご発言ください。ございませんか。無いようでしたら採決に入ります。議案に賛成の方は挙手をお願いします。</p>
	会長	<p>全員の挙手により「議案第 41 号 農地法第 5 条許可申請に対する意見決定について」は原案のとおり意見決定致します。</p>
報 告	会長	<p>次に報告案件がございます。事務局の説明をお願いします。</p>
報告第 15 号 農地法第 3 条 の 3 第 1 項の 規定による届 出	事務局	<p>【報告第 15 号 農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出について】 朗読説明</p> <p>報告案件は以上です。</p>

いしかわ農業 委員会活動 1・1・1 運動 推進状況報告	会 長	以上で、第10回の議案審議については全て終了しました。
	会 長	次に、「いしかわ農業委員活動1.1.1運動」についてですが、 今月は農業委員6番・7番・推進委員Bグループの方からご報告 をお願いします。
	当番委員	6番 高橋委員 特に相談とかはありませんでしたが、種本会長の最初のお話 に地域計画を作るという作業について、私の担当エリアには田んぼが ないので、畑はありますが、先週、若緑の瀬戸さんの地区の検討会 に参加させて頂きました。皆さん本当に高齢化高齢化って言うけど 本当に高齢化だと感じてきました。本当に危機感があり、10年後ど ころか、来年も本当は無理だという意見が多くて、いやもう本当に もう死ぬ前にバーンと頑張っってよと言ってきましたが、でも本当に 若い人達が農業とかに携われる環境というか、関係人口が増えるよ うな、何か繋がりを本当に大事にできなくちゃいけないなと思 いました。はい。皆さん頑張りましょう。
	会 長	どこも高齢化の波が非常に進んでおりますので、どんな形で次へ 引き継ぐかっていうのは、それぞれの地域でも違うと思いますけれ ども、真剣に考えないと多分なくなってしまう可能性が非常に強 いということは常日頃感じているところでもあります。
	当番委員	7番 竹田委員 私の方も特に相談はなかったのですが、昨日耕稼塾の生徒さんが うちの方に農家研修の方に行きました。その方はブドウを将来作り たいということでしたけども、農協の方から今年の秋の肥やしをブ ドウ農家さんみんな買ったので、空き農地はないということでした。 来年も今年と一緒だけの、ブドウの面積で作るということでした。 そうしたらその人は、何とかならんかということで、3・4年前 に空いたブドウ畑で、それをなんかどうにかして使えないかなとい うことだったのですが、もしそれを本気で考えているのであれば、 また地主さんに相談して、耕作してもらえばいいかなと思ってお ります。また離農地になかなか入れない人も沢山あるので、スム ーズなできるようにして貰えればなと思っています。
	会 長	果樹の場合特に苗木の話や成長するまでに時間かかるというこ とで、非常に難しい面が多々あるのかなと思いますけれども、何か いきなり辞めていきなりどこかに農地はないかと言われても、また 困る話になるので、私常日頃思っておりますが、もう少し事前にね、 その辺話し合いをできれば一番いいのではないかと思いますそ うなかなかそう簡単にはないと思います。

いしかわ農業 委員会活動 1・1・1 運動 推進状況報告	当番委員	きるか以前の問題があり、営農組合をつくるだとかほ場整備をするとかの意見よりも皆さんの営農意欲が薄くとりあえず耕作しているという状況でした。長柄町も12日説明会が終わりました。
	会 長	地域計画については色々ご意見が出てくると思いますし、最後の方は市の方でも、また取りまとめの方やっておられると思いますんでいろんなご意見についてはまた聞かせていただきたいというふうに思います。
	会 長	ありがとうございました。次回は、9番 末廣委員、10番 中村委員、来月はGグループの推進委員さんをお願いいたします。
管内情勢	会 長	続きまして、石川かほく農協専務の村井委員より、河北郡市の農業情勢やかほく市管内の現況や情報について、何か報告がありましたらお話しをお願いいたします。
	村井委員	<p>それでは管内の概況ということで、米の方が終了したということでございます。</p> <p>今大崎の大根ですが9月の終わりから出荷されまして、もうそろそろでほぼ終了ということなんです。今年夏が本当に暑かった。去年もそうだったのですけれども、暑かったということで発芽も大変厳しい状況であったという中で、水を撒きいろんなことしまして何とかうまく発芽はしていましたが、初出荷の分だけは横縞大根、大根の横に黒い縞が入るのですが、横縞が大分ひどくて、大分優品良品が多かったのですけれども、また次の日からはほぼ綺麗になってきたというような状況です。シーズンもほぼ終わりですけれども、品質もよかったというようなことでございます。特に金沢あたりは、当初は秀品率が5%とかそんな秀品率だったそうです。大変汚かっただけということを聞いています。大崎の方はまだそこまで酷くなかったというようなことでございます。続いて、長芋の方は順調にきておまして今ちょうど収穫しておる最中であるというようなこと、それから紋平柿ですけれども、紋平柿につきましては3日程前から荷受けをしておまして、今ちょうど1回目の脱渋に入っておるというようなことでございます。今年の特徴としたら、全国的に見まして昨年からのカメムシがすごく越冬しておったというようなことで、柿に大分、果樹を吸われたというようなことで、和歌山とか岐阜は生産量が半分ぐらい出荷出来なかったというようなことを聞いております。それから10月11月と柿のシーズンになってくるのですけれども、いつもの年よりも、夏季の量は少なくなるというようなことを今のところ聞いております。そんな中で、紋平柿につ</p>

管内情勢	村井委員	<p>きましては何とか渋柿だからというそういうわけでもないかなと思うのですけれども、カメムシの被害はほぼあんまりないというようなことで被害はあんまり散見されていないというようなところでございます。そして、一応初出荷は、来週の月曜日に出荷をして火曜日が初競りの予定をしておりますして昨年プレミアムで 10 万円と値段がつきましたが、今年もそれぐらいの値段に初競りでないかなというふうに期待をしております。そして新しく、実は紋平柿にスマートフレッシュという長持ちする薬も入れて、そして脱渋すると通常ですと 1 週間から 10 日位しか日持ちしないものは、2 週間 3 週間近く日持ちするという技術ですけれども、それを今年かほく市からも援助頂いてそれをやるということです。ピークの時の部分、一応 11 月中旬から 11 月いっぱいまでは全部のスマートフレッシュで処理をしてしますが、その内本当のピークの時の何日間分は今度、奈良の方へ送ってその分をもっと長持ちする袋に入れてそれをまた戻してもらって、12 月の半ば過ぎから販売するというような試みをしております。その他、それプラス氷温貯蔵といまして、零度のところで、零度以下にならず、零度以上にもならずというようなところの、一定した氷温貯蔵というのがあるのですけれども、それその中にも入れたりしながら、本当のピークをちょっとずらした形で販売していくというようなことも今生産組合の方で考えて、やっているというようなところでございます。以上が一応、農産物の方の概略というようなことです。またイベント等につきましては明日実は農業の農業まつり行われますのでまたお越しいただければなと思っております。それから 11 月 4 日には河北潟のふれあいフェスタが行われます。また顔を出していただければなというふうに思っております。</p>
その他	<p>会 長</p> <p>事務局</p> <p>事務局長</p> <p>会 長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>その他について、事務局よりお願いいたします。</p> <p>・ 農業委員大会及び研修について（再）</p> <p>次回、11 月の総会は、11 月 26 日（火）午後 1 時 30 分から予定をしております。場所は、西フロア 3 階 302 会議室となります。</p> <p>現地調査の当番委員の方は、12 番 村井委員、1 番 油野委員です。推進委員の方は、全員となります。よろしくお願いいたします。</p> <p>今月（10 月）の委員報酬は、11 月末に振り込む予定です。ご確認をお願い致します。</p> <p>他に何かございませんか。</p>

閉 会

会 長

無いようでしたら令和6年10回（10月）の農業委員会総会を終了いたします。

【14時45分終了】

議事録署名委員

会長

[Redacted signature]

9 番

[Redacted signature]

11 番

[Redacted signature]